司法面接支援室通信

2010年度特別版

2010.3.15. 発行

【代表者からのご挨拶】

いつもたいへんお世話になっています。十数年前（数十年前?）は、私たちも子どもであったのに、そのときの心をすっかり忘れてしまいました。今となってはお子様にじかにお尋ねたり、答えてもらうことよってしか、子どもの認識、子どもの観念を再体験することができません。司法面接研修の場でも、そうか、子どもはこういうところに注目しているのか!とあらためて気づくことがたくさんあります。いつも新鮮な発見と驚きを与えてくださるお子様たち、そして保護者の方々のご支援に深く感謝しております。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

北海道大学文学研究科 教授 仲 真紀子

コラム “オープン質問”してますか？

皆さんは“司法面接”という言葉を聞いたことがありますか? あまり馴染みがないかもしれません。司法面接とは、相手の気持ちを聞き出したり共感したりする“カウンセリング”とは違い、客観的な“事実”を聞き出すために作られた面接方法です。事件などに巻き込まれたお子さんからより正確な情報を聞き出し、事件の解明を目指したり再発を防止するために、この手法を用います。

『うちの子は事件に巻き込まれていないから、関係ないな』と思っていらっしゃる方、いえいえ、司法面接の手法の一部は、皆さんの日頃の生活にも役立つのです。子どもは毎日の生活の中でたくさんの体験をし、自分の感動を誰かに話したくてうずうずしていることでしょう。皆さんは、お子さんのお話にたくさん耳を傾けていますか? よく、子どもの言葉を育てるには、豊かな言語環境が大切ということが言われます。たしかに、絵本の読み聞かせや本・新聞のある環境などが言葉の発達には重要だと言われます。けれど、どのように大人が問いかけ、応答するかも重要であることが、近年の研究により明らかになっています。

会話を引き出す言葉かけのひとつに「質問」があります。質問には、大きく分けて次の2つの種類があります。

○開かれた質問（オープン質問）
○閉じた質問（クローズ質問）

「開かれた質問」とは、相手の言葉に制約をつけず、「何でも話していいよ」というタイプの質問です。「どんなことがあったかお話して」「それから?ほかには?」このような聞き方をされると、子どもはなんでも自由に話すことができます。WH質問（いつ、どこで、何が、どうした）も、開かれた質問に含まれます。“司法面接”において、開かれた質問を行うことはとても大切なこととされています。

これに対し、「閉じた質問」とは「宿題やったの？」などの「はい・いいえ」で答える質問や、「赤が勝ったの？それとも白?」などの選択肢型の質問です。このような質問では、限られた選択肢から一つの答えを選ぶことしかできません。これよりももっと閉じた質問もあります。「学校好きだよね?」「宿題やったよね?」など、「はい」という答えを強く期待する誘導質問です。「ううん、きらい」「やってない」などとは言わせない気迫があります。

子どもがたくさん話せる、とはどういうことでしょうか。「学校、好きなときも嫌いなときもある。なんでかっていうと…」など、条件分けをし、理由を説明し、現状を述べ、希望を伝える、など、子ども自身の言葉で詳しく話せることだと思います。開かれた質問は、このように子どもが自由に話せるきっかけを提供します。また、日常的に子どもが自由に話せる機会を多く作り、「質問」によって親が話の枠組みを提供してあげることで、子どもは報告上手になっていきます。実際、「いつ?」「どこ?」と尋ねることの多い母親の子どもは、時間や場所についての報告が多くなる、という研究結果もあります。

皆さんも、日常の生活の中で、是非「開かれた質問」でお子さんに問いかけ、たくさんのお話を引き出して、お子さんとの会話を楽しんで下さい。

（学術研究員 田鍋佳子）

【今年度皆様にご協力いただいた活動内容のご紹介】

10/5, 11/8, 12/14, 1/31

司法面接研修（第１クール・第２クール）

北海道内の児童相談所の職員を中心に、司法面接法の訓練を行う研修を実施しました。司法面接とは、より中立的な態度で子どもから多くの情報を引き出そうとする面接方法の一つです。その研修の中での模擬面接で、小学３年生のお子様７名と小学１年生のお子様７名に、被面接者役としてご協力いただきました。研修実施後のアンケートによると、「実際の子どもに面接を練習しておくことがとても大切なのだと実感した。」「児童をあつめるのは大変だと思うが、習得の程度を把握できてよい。」などといった声が、研修に参加した方々から寄せられました。

研修にご協力くださったお子様皆様に、心から感謝申し上げます。

1/31－2/4

子どもの証言についての調査

事件について証言することは大人でも難しいことですが、子どもはどのくらいきちんと証言できるのでしょうか。そして、大人は子どもの証言に対して、どのように感じているのでしょうか。普段子どもと接する機会の多い保護者の方を対象に、子どもの証言に対する考えを伺う質問紙調査を実施しました。251 名の保護者より貴重な回答をいただき、現在、分析を行っている最中です。

調査にご協力いただきました札幌市立資生館小学校の保護者の皆様に、心から感謝申し上げます。

8/3－17

カメラアングルに関する実験

録画された司法面接のビデオは、証拠として法廷などに提出されることがあります。アメリカの先行研究によると、どのような角度で録画されたかによって、その面接に対する印象は変わるといわれています。今回の実験では、①面接者だけが録画された場合、②被面接者（子ども）だけが録画された場合、③面接者と被面接者が両方録画された場合の３パターンで、面接に対する印象を比較しました。

まず、小学生のお子様 11 名にご協力いただき、司法面接を実施し、その様子を３パターンのカメラアングルで録画しました。そして、それらのビデオを大学生 70 名に呈示し、印象を評定してもらいました。その結果、子どもだけが映っているビデオの方が、面接者と一緒に映っている場合よりも、子どもが自発的に話しているように見えることが分かりました。実験にご協力くださった皆様に、心から感謝申し上げます。

2/22－3/11

子どもの時間的知識の理解についての調査

『昨日、今日、明日…』子どもはいったい何歳頃から時間の概念を理解し、時間にかかわる言葉を使いこなせるようになるのでしょうか？この疑問を解くために、郵送調査を実施しました。現在、３歳から中学生までのお子様約70名分の回答が寄せられており、分析を行っている最中です。

調査にご協力いただきました研究協力登録者のお子様および保護者の皆様に、心から感謝申し上げます。

2011年度　お子様研究協力者　募集中

当プロジェクトでは、幼児から高校生まで、広くお子様の協力者を募っています。子どもの発達に関する心理学研究に興味関心のあるかた、あるいは協力者としてご登録いただけるかたは、どうぞ下記のホームページをご覧ください。

「犯罪から子どもを守る 司法面接法の開発と訓練」プロジェクト事務局（司法面接支援室）
〒060-0810 札幌市北区北 10 条西 7 丁目 北海道大学 大学院 文学研究科内
電話／FAX: 011-706-2306 e-mail: child@let.hokudai.ac.jp ホームページ：http://child.let.hokudai.ac.jp/

この通信は保護者向けに作成された特別編集版です。実務家向けの通常版の通信はホームページからダウンロードできます。